

今国会初の憲法審 与野党溝埋まらず

今国会で初めての衆院憲法審査会が15日開かれ、憲法改正の手續きを定める国民投票法改正案の審議を行った。自民党と立憲民主党は昨年12月に今国会で「何らかの結論を得る」ことで合意しており、与党や一部野党は早期採決を主張。一方、立憲は慎重姿勢を崩さず溝は埋まらなかった。

改正案は、2018年に提出され、大型商業施設への共通投票所の設置など7項目が盛り込まれている。ただ、改正案の成立は改憲への環境が整うため、野党が反発し、8国会にわたって継続審議となってきた。しかし、昨年12月に自民

の二階俊博、立憲の福山哲郎両幹事長が会談。同月の臨時国会での採決を見送る代わりに、年明けの通常国会で「何らかの結論を得る」ことで合意した。

この日の審査会で、自民の新藤義孝・与党筆頭幹事は「(議論は)すでに尽くされている」と主張。「『何らかの結論』とは採決を意味することは衆目一致するところだ」と採決を求めた。改憲論議に前向きな日本維新の会と国民民主党も早期採決を求めた。

これに対し、立憲の奥野総一郎氏は「『何らかの結論』は、7項目についてそのまま採決するという意味ではない」と指摘。CM規制を法案に盛り込むことなど、さらなる議論の必要性を訴え「採決にはまだまだ程遠い」と語った。

審査会終了後、野党筆頭幹事で立憲の山花郁夫氏は採決の条件について「(CM規制など)について議論する(『何らかの担保』が得られる)が必要だ」と述

べた。

審査会に先立つ与野党の幹事会では、次回は22日に開催することが決まったものの、採決の合意には至らなかった。その次の審査会は5月6日の見通しで、採決に向けた与野党の神経戦が続くとみられる。

(橋崎貴司、北見英城)